

令和 4年度予算見積調書

課室名：農業支援課
 担当名：経営体支援担当
 内線：4055

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B44	農業経営法人化推進事業		一般会計	農林水産業費	農業費	農業経営普及費	中核的担い手農家育成対策費	
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	農業改良助長法、農業経営基盤強化促進法		針路	12 儲かる農林業の推進	SDGsゴール	2
					分野施策	1201 農業の担い手育成と生産基盤の強化	SDGsターゲット	2-4
1 事業概要			5 事業説明					
地域農業の担い手である認定農業者など多様な担い手の経営発展に向けた取組を支援することにより、埼玉農業を支える農業法人などの担い手の育成を図る。 (1) 認定農業者経営改善支援事業 4,481千円 (2) 法人化支援事業 35,866千円			(1) 事業内容 ア 認定農業者経営改善支援事業 4,481千円 認定農業者などの担い手に対し、生産技術や経営改善についての個別指導や研修会を開催 イ 法人化支援事業 35,866千円 農業経営支援センターを設置し、法人化・事業継承などの相談のうち、税務など専門性の高い相談に対応する税理士などの専門家派遣による経営サポートの実施、雇用環境改善に取り組む農業者が法人化する際の経費の助成及び集落営農等における活性化に向けた取組を支援 (2) 事業計画 ア 新技術や新品目への取組や経営管理手法の改善など経営発展の取組を普及指導員が支援。 イ 税務などの専門性の高い相談に対して、農業経営支援センターの支援チームによる伴走型支援を実施。 ウ 集落営農等における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援。 (3) 事業効果 農業法人などのより高度な技術・経営管理能力を備えた高収益な農業経営体の育成を図ることにより、農業所得の向上と競争力のある本県農業の健全な発展に寄与することができる。 644法人(平成25年度末) 722法人(平成26年度末) 800法人(平成27年度末) 886法人(平成28年度末) 972法人(平成29年度末) 1052法人(平成30年度末) 1128法人(令和元年度末) 1201法人(令和2年度末) 1260法人(令和3年度末目標) (4) 変更点 ア 認定農業者経営改善支援事業 なし イ 法人化支援事業 国庫事業(農業経営法人化支援総合事業)の仕組みが変更されたことで農業経営支援センター(旧農業経営相談所)の実施主体を団体から県に変更。 国庫事業(集落営農活性化プロジェクト促進事業)の新設により、集落営農の活性化に向けた取組を支援。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) 事業主体：県 負担区分：(国定額・県)								
(2) 事業主体：県 負担区分：(国定額)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3.5人=33,250千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金						
決定額	40,347	40,121					226	20,895
前年額	19,452	19,154					298	